

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093600098		
法人名	株式会社ビジュアルビジョン		
事業所名	けあビジョンホーム古賀		
所在地	福岡県古賀市谷山939-1		
自己評価作成日	令和3年3月3日	評価結果確定日	令和3年4月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年3月5日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

家庭的な環境で安心と尊厳のある生活を提供するために個別ケアを重視している。ひとり一人の認知症の症状や嗜好に合わせた介護をするために調理を介護職員がホーム内で行うことによる家庭的な雰囲気をご利用者様にも衛生面に気をつけている。ご利用者様の能力を活かし一緒に調理・洗濯・掃除を行ったり、可能な限り出来る事はご自身に行って頂き身体能力の現状維持に努めている。令和2年2月5日に開設以来新型コロナウイルスの影響により地域の方々との交流や買物、郊外レクリエーションは自粛している状況ではあるものの、日頃の散歩や施設内の庭にてご利用者様と一緒に畑を作ったりお花を植える楽しんでいる。新型コロナウイルスが終息し次第、地域交流を積極的に取り入れていきたい。

山や畑、田舎等は自然がたぐさわりつつも、周囲に戸建て住宅や賃貸住宅がある等、程よく地域の住民を感じる事の出来る静かな環境に「けあビジョンホーム古賀」は建っている。令和2年2月に開設されたばかりの新しい事業所で、コロナ禍に開設したこともあり、地域との交流がほとんど出来なかった中、事業所内で利用者と職員が一緒に家事をしたり、レクリエーションをしたり等、出来る限りの取り組みを最大限されている。食事は3食とも職員と利用者が一緒に調理している。開設して1年しか経過しておらず、利用者もまだ身の回りの事が出来る部分が比較的多いため、少しでも自立した部分を生かして行こうと取り組んでいる。コロナ禍での開設で、現状は地域との交流などが難しいが、今後は地域との交流も積極的に考えており、今後の事業所の発展と、地域での役割を果たしていく伸びしろが大きい事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全ての職員は朝礼中礼を通じて経営理念を唱和し共有し実践している。	朝礼時と中礼時に実施している申し送りの時に、法人全体の経営理念を職員全員で毎回唱和をしている。社訓である「明るく 元気に 誠実に」も職員全員で唱和をしている。法人から職員全員に「ビジュアルビジョン手帳」が配布されて、職員が常に経営理念や社訓が意識出来る様に工夫されている。経営理念、社訓は事務所の入口に掲示しており、代表者の講和がZOOMで実施されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設時より新型コロナウイルスの影響で地域との交流を自粛している。新型コロナウイルスの状況が落ち着き次第、地域との交流を積極的に開始したい。	今年度はコロナ禍で、地域とのつきあいを自粛していた。新設の施設で、事業所を開設した時期がコロナ禍であり、地域とのつきあいを持つような機会が得られていない。近隣の散歩をする際に、近隣の方とあいさつを交わすことがある。	新型コロナ・ウイルス感染が収束する時期によるが、今後は町内会長や地域との交流を計画しているので、実際に実施してはどうだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響でできていない		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響で運営推進会議は内部のみで行っており市へ報告を行っている。	コロナ禍であり、運営推進会議の開催は古賀市と協議をした結果、事業所内のみで開催するようになっている。そのため運営推進会議は事業所内のみで開催し、会議録を古賀市に提出している。現在は家族面会はZOOMで実施しており、その際に家族の希望や要望を伺って、事業所内の運営推進会議の内容にも反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	情報や不明な点などはホーム長や管理者が市へ足を運び関係を築いている。	新型コロナ・ウイルス感染拡大防止に關しての相談や、物品の調整の件で古賀市介護支援課に足を運んで情報収集をしたり、必要書類を提出したり等、古賀市との連携を密にしている。事業所内で事故が発生した場合等は古賀市に書面にて報告をしたり、今後の改善策を提出したりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本、日中は玄関の施錠は行っていない。夜間は防犯上の理由で施錠し対応している。身体拘束に関してはホーム長、管理者会議にて定期的に委員会を開催し職員に対しては勉強会を行っている。	身体拘束を実施している利用者はいない。日中の玄関の施錠はされていないが、ブザーを設置している。夜間は防犯上の関係で施錠をしている。「虐待・身体拘束委員会」があり、年4回、身体拘束禁止の委員会を実施している。「身体拘束等廃止マニュアル」も作成されている。スピーチロックについては、職員が他の言い方に言い換える様に指導をしている。	

R3.3自己・外部評価表(けあビジョンホーム古賀)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内にて虐待・身体拘束委員会を定期的開催し職員の虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム長、管理者、ケアマネは研修にて学んでいる。職員に対しては今後勉強会を行い全員が理解できるように努めていく。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用されている利用者はいない。成年後見制度に関しての内部研修を開催して職員に周知する様に取り組んでいる。成年後見制度についてのパンフレットは準備していないが、ホーム長が説明出来る様にした。他の関連事業所の職員に電話をして相談が出来る体制がある。	成年後見制度について利用者家族等から質問された際に、手渡せるパンフレット等を準備して、事業所に置いてはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書内に記載している事項を細かく説明し項目ごとに質問がないか尋ねながら行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスが収束し外部との接触が可能となり次第、運営推進会議への参加を呼びかけていく。	家族とZOOM面会や電話、家族来所時に、不安に思われた事や希望、要望をお聞きして、実際のケアに繋げている。意見箱を設置をしているが、直接家族から要望をおききしている事が多い。家族から、「面会についてもガラス越しで出来ないだろうか」との希望が出て、対応出来る様にする等、家族等意見の反映をしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム長、管理者はいつでも意見や相談を受けている。解決が難しい場合には他のホーム長、地区長などに相談し対応している。	ホーム長が職員一人一人の面談を定期的実施しており、面談の時に運営に関しての要望を申し出ている。職員に対してのアンケートを実施して、職員の働きにくさがある部分に関して、フォローする体制がある。業務中に何か運営に関して意見がある際は、その都度、ホーム長や管理者に相談をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自の雇用契約に準じて対応している。基本残業は行わず、残業を行った場合には手当てが与えられている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用に関しては性別・年齢は問わず、採用している。	20歳代から70歳代の職員の方が勤務をしている。男女比は1対3程度である。夜勤専門の職員が5人前後勤務しており、様々な勤務形態の職員が勤務している。外国人の方も2人勤務しており、職員の募集に関しては、国籍や性別、年齢に関わらず採用を積極的に実施している。職員の中には、紙芝居や料理、折り紙が得意な職員がおり、利用者と一緒に取り組む等、職員の得意分野を生かして勤務している。	



R3.3自己・外部評価表(ケアビジョンホーム古賀)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	委員会などで取り組んでいる。また、朝礼・中礼にて話す機会を設けている。	ホーム長が、朝礼時や中礼時に人権を尊重するような話を随時している。身体的拘束等廃止委員会の中でも、身体拘束がもたらす弊害や事例等の研修をされており、少しでも人権を尊重するように具体的な研修に取り組んでいる。関連事業所とZOOMで繋がり、関連事業所での人権に関する研修や取組を共有できるような研修が実施されている。	来年度は、人権教育研修を開催予定とのことなので、是非とも実施してはどうだろうか。福岡県講師団講師あっせん事業を活用してはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種勉強会を行ったり、ホーム長、管理者が直接介護現場に入り指導している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの影響で交流ができていない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを行う前に要望を聴き計画を立て職員の協力のもと安心して生活ができるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを行う前に要望を聴き出来ることは取り入れて協力している。また、悩みや相談を聴き入れ計画に取り入れている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族の方の意見を聴きご本様に必要な支援を見極め説明し対応をする。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「家族を超える愛情」を目指し関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じてご家族様に連絡し協力をしていただいている。		

R3.3自己・外部評価表(けあビジョンホーム古賀)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響で面会を自粛していただいている。ガラス越しに顔を合わせたりzoomを利用し会話をしていただいている。	新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から、面会を自粛しているが、ZOOMを利用したり電話を利用したりして、家族との関係が途切れないような工夫をしている。家族以外でも友人等と連絡がある際も電話の取次ぎをしている。そろばんや貼り絵が好きな利用者がいて、入所後も継続して実施し、今までの馴染みの事が継続出来る様にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を円滑に行っていただくため、ご利用者様のできることは助け合っていたりしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新型コロナウイルスの影響で面会が行えない状況にある。ご家族様とは電話で連絡をとっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の希望を聞き支援を行っている。困難な場合には職員やご家族様の意見を取り入れ支援を行っている。	利用者本人や家族からの意向を聞いてケアに生かしている。利用者本人と家族の意向が異なる場合は、本人と家族の意向を十分に聞いて、調整をするような事もある。思いや意向を確認した時は、朝礼や中礼で口頭で職員に伝達したり、申し送りノートに記載して周知を図っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様・ご家族様に情報を聴き生活に取り入れている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックを行い心身の状態を観察している。出来ることは極力ご自身で行って頂き状態に変化がないか観察している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員で意見やアイデアを聴きご家族様・ご本人様へ提案し計画を立てている。	計画作成担当者がアセスメントを実施し記録し、ケアプランの作成やサービス担当者会議録の作成、モニタリングの作成は一貫して計画作成担当者が実施している。モニタリングは短期目標更新時期である3か月ごとに実施している。介護職員や看護職員等関係職種からも意見を聞きながらケアプランを作成している。	サービス担当者会議には本人、家族、介護支援専門員の他にも介護職員や看護職員、嘱託医等の参加や、参加が難しい場合は、聞き取った内容のみの記載をする等、より一層他職種からの意見を収集してはどうだろうか。

R3.3自己・外部評価表(けあビジョンホーム古賀)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や日報、申し送り簿に記載し朝礼・中礼にて情報を共有し計画に取り入れている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナウイルスの影響で面会制限があり希望に応じてリモートにて対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響でできていない		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様の希望された医療機関と連携し提供している。月2回の往診をして頂いており、緊急時の対応もして頂いている。	嘱託医としてお願いしている医療機関が3医療機関ある。内科だけではなく精神科医の往診もされている。緊急時も24時間体制で嘱託医や看護師が来てくれる体制が構築されている。外来受診に関しては基本的には家族対応をお願いをしているが、家族対応が難しい場合や緊急時は職員が受診介助をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師や訪問看護師に状態報告を行ったり相談をし助言を頂くなどし支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	新型コロナウイルスの影響で入院者との面会ができない状況であるが病院の看護師・相談員やご家族様と連絡をとり関係を築いている。また、病院でのカンファレンスへの参加も行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まだ看取りの経験はないが契約時に看取りや重度化した場合の説明を行っている。	法人全体で看取りの研修をZOOMとする予定となっている。関連事業所の看取りの事例検討や必要書類の研修会を法人全体で開催している。入居時に「看取りについての事前アンケート」で利用者や家族の意向確認をしたり、「お客様が重度化した場合における対応にかかる説明(指針)に関する同意書」にて看取りの確認をとっている。	法人全体での看取りの研修を、予定通り実施して法人としての看取りの姿勢や取り組み状況、事例検討等をして、理解を深めてはどうか。

R3.3自己・外部評価表(けあビジョンホーム古賀)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成している。定期的に勉強会を開催している。AEDを設置し、講習も行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練を消防署員の指導により行った。水害については地域指定されていない。運営推進会議が再開された際には地域の方々と協力の体制を築いていく。	今年度は既に1回火災訓練を実施している。消防署の立ち合いもお願いして、実際の避難の仕方や煙が入らないように扉を閉める様にした方が良い等、具体的な助言をもらっている。夜間想定訓練は年度末に実施予定をしている。利用者と職員分あわせて3日間分の食糧(アルファ米、缶詰)と水を備蓄する等、非常時の対策をしている。	地域で防災訓練が開催されているか等の情報収集も含めて、新型コロナウイルスの収束状況をみて地域の防災訓練に参加をしたり、事業所主催で防災訓練を実施してはどうだろうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的に否定しない介護や言葉で対応していくよう職員同士で指導あっている。	今年度は、事業所の立ち上げの際に研修を実施している。不適切な言動があった際は、ホーム長がその都度職員を指導している。利用者の写真掲載等プライバシーに係る事については、「個人情報使用同意書」書面にて同意を得ている。入浴や排せつ介助の際に同性介助を希望される際は、無理強いせず同性介助出来る様にしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替える衣服や飲み物の選択など自己決定できるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が一人体制の場合は除き、ご本人のペースで生活をして頂いている。希望があった時には、散歩にも同行している。買い物に関しては職員が代行している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類をご自身で選んでいただいたり、髪型に関しても散髪の際にご自身で美容師に伝えていただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	包丁の使用できる方には食材を切っていたり食器洗い、食器拭きなどできることは極力声をかけ参加を呼びかけている。	食材は宅配で調達をして、調理は職員と利用者が一緒にしている。食材の下ごしらえなど苦手な職員もいるが、利用者に教えてもらう事も多々あり、利用者の出来る事が少しでも生かせるようにしている。好きなものや嫌いなものの把握をして、どうしても召し上がれない物がある際は、代替え品を提供する事もある。行事の際は利用者の好みの物(刺身やケーキ等)も作って提供している。	



R3.3自己・外部評価表(けあビジョンホーム古賀)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎日記録して職員が把握し看護師が確認し指示している。嚥下状態の変化により一人一人の状態に応じて形態を変更し対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝昼夕食後に、その方の状態に応じて介助を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄を行う支援を行っている。	布パンツをはいている方が3名いて、ほぼ自立している利用者もいる。排便が出にくい利用者には緩下剤や便座薬の使用等して、排便がスムーズに行えるようにしている。排泄チェック表を作成して、排尿間隔を把握してトイレ誘導をすることにより失禁が少なくなったような事例もある。出来る限り、おむつではなくトイレで排泄して頂ける様に支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操への参加やなるべく多くの水分摂取の声掛け支援を行っている。場合により下剤の調整も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低の入浴回数日を決めているがご本人様の要望により日時の変更や追加を行いいつでも入浴ができるようにしている。	最低でも週2回は入浴してもらっているが、入りたいとの希望がある利用者は、頻回に入られるように調整をしている。特に夏場は入浴回数を多くしたいとの希望が出る事があるので、出来る範囲で極力対応をしている。各ユニットにリフトが設置されているため、身体的に必要な方はリフト浴の対応も実施している。ご本人の好みのリンスインシャンプーやボディソープを利用している方もいる。浴槽のお湯は、利用者毎に入れ替えている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は定めておらずご本人様のペースにて就寝をして頂いている。夜眠れないと訴えある方は医師に相談し眠剤の処方もして頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が薬に関しては申し送りノートや朝礼・中礼を通して職員に説明を行っている。状態の変化については介護職員から看護師に報告をしている。薬情を個人ファイルに綴じていつでも確認できる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生け花・塗り絵・漢字ドリル・計算・散歩・畑や花植え等、個人個人の好みに合わせて支援を行っている。		



R3.3自己・外部評価表(けあビジョンホーム古賀)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で買い物など人混みのあるところの外出はできない状況。散歩などが主な外出機会に制限されている状況。	新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から、利用者と一緒に買い物やショッピングモール等へは外出していないが、人の少ない庭園や近くを散歩をしている。社用車から出ては行かないが、社用車に乗ったままでドライブに行き花を見に行く等、コロナ禍であっても可能な外出をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本預り金として管理者が管理している。買い物はコロナウイルスの影響でご本人の希望により職員が代行している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や切手を購入しポスト投函は職員が代行している。電話は希望があった時には使用していただいている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、ご利用者様と季節にあったカレンダーなどを作成している。	毎月、利用者と一緒にカレンダーを作成してユニットに飾ってある。テレビ、ソファが置いてあり、ゆっくりと寛げるようにしている。また折り紙等利用者が作成した作品がユニット内に飾ってある。各ユニットにトイレが3か所、洗面台が2か所設置してある。天井の明かりは明るく、ユニットに入ると廊下が広く、ユニット全体が明るく広く感じる事が出来て、落ち着く空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のフロアにソファ、椅子、テーブルを設置しており自由に使用をして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた私物を持ってきていただいております。また、仏壇なども持ち込んでいただいております。	介護用電動ベッド、収納庫、エアコン、カーテン、洋服掛けは事業所が備え付けている。居室には利用者を使い慣れた椅子やテーブル、レコードプレイヤー、置物等が置かれており、自宅で生活をした頃に、少しでも近い雰囲気の中で生活出来る様に工夫されている。また、利用者の希望によっては、畳を敷いて生活をする事も可能である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の入口に氏名を掲示しご利用者様の状態に応じてペットの写真や造花などご本人様が興味を持っているものを貼るなど工夫をしている。		